

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤井 道子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成31年1月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	21LADY株式会社
証券コード	3346
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤井 道子
住所又は本店所在地	東京都千代田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ホライズン・データ・ワークス 代表取締役 越光 勉
電話番号	03-5740-3980

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年11月6日
訂正箇所	<訂正> 平成30年11月13日に提出いたしました変更報告書No.16の記載事項の一部(下記参照)に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。 なお、改訂箇所には下線を付して記載しています。

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有者） / 1

< 訂正前 >

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年9月18日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
平成30年9月19日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成30年9月20日	普通株式	1,500	0.02	市場内	処分	
平成30年9月21日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
平成30年9月25日	普通株式	10,200	0.14	市場内	処分	
平成30年9月26日	普通株式	7,300	0.10	市場内	処分	
平成30年9月27日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
平成30年9月28日	普通株式	7,300	0.10	市場内	処分	
平成30年10月1日	普通株式	2,300	0.03	市場内	処分	
平成30年10月2日	普通株式	7,600	0.11	市場内	処分	
平成30年10月3日	普通株式	2,800	0.04	市場内	処分	
平成30年10月4日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
平成30年11月6日	普通株式	200,000	2.82	市場外	処分	376円

< 訂正後 >

(5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年9月18日	普通株式	3,000	0.04	市場内	処分	
平成30年9月19日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
平成30年9月20日	普通株式	1,500	0.02	市場内	処分	
平成30年9月21日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
平成30年9月25日	普通株式	10,200	0.14	市場内	処分	
平成30年9月26日	普通株式	7,300	0.10	市場内	処分	
平成30年9月27日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
平成30年9月28日	普通株式	7,300	0.10	市場内	処分	
平成30年10月1日	普通株式	2,300	0.03	市場内	処分	
平成30年10月2日	普通株式	7,600	0.11	市場内	処分	
平成30年10月3日	普通株式	2,800	0.04	市場内	処分	
平成30年10月4日	普通株式	300	0.00	市場内	処分	
平成30年11月6日	普通株式	200,000	2.82	市場外	処分	300.25円